

個別施設計画(素案)から(案)への変更点等について

総務部公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課

1 策定経過と(案)への変更点

(1) 策定経過

- H30.10 個別施設計画策定方針説明会
- H30.10～ 策定作業開始(各種庁内照会、内容検討)
- R02.3 個別施設計画(素々案)を公表
- R02.4 個別施設計画(素案)を決定、公表
- R02.6～7 (素案)への質問・意見募集(ほか地区別意見交換会)

(2) (素案)から(案)への変更点

- ①計画期間
- ②将来費用推計
- ③対象施設
- ④利用・コスト(一次検討)
- ⑤市民意見等への対応
- ⑥その他

2-1 変更点① 計画期間

3

【素案】 ・2020-2029の10年間

計画に基づく事業に公共施設等適正管理推進事業債を令和2年度から活用するケースを想定し、計画期間を令和2(2020)年度からの10年間(令和11(2029)年度まで)としていた。

(H30策定方針で令和2年度までのできるだけ早い時期の策定を想定)



【案】 ・2021からの計画とし、実質10年間を確保

策定中の計画には、令和2年度に同起債を活用する事業がないと見込まれることから、実質10年間の計画とするため、令和3(2021)年度からの10年間(令和12(2030)年度まで)の計画とする。

(策定時期は令和2年度未予定)

2-2 変更点② 将来費用推計

4

【素案】 ・2020-2029の10年間分を推計

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
施設A	改修										
施設B					更新						
施設C											更新



【案】 ・2021-2030の10年間として再計算

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
施設A	改修										
施設B					更新						
施設C											更新

2030年度の改修更新経費が追加となる(対策前の自然体も変更)

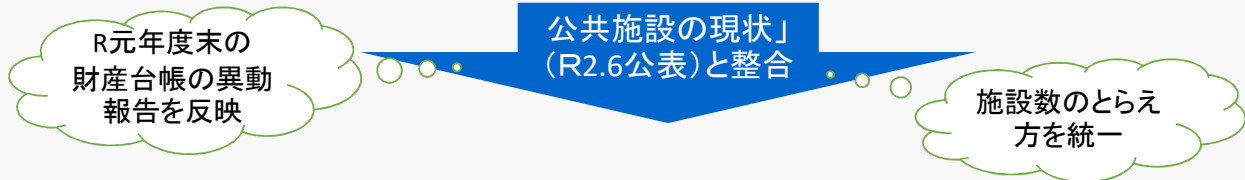
その他、建物の対策の変更や小中学校の推計方法の見直しなどを反映

2-3 変更点③ 対象施設

5

【素案】（令和2年3月現在 公共施設マネジメント支援システムの登録施設）

総施設数	インフラ施設	個別施設計画 対象施設	左のうち 評価対象施設
1,371	99	1,272	908



【案】（令和2年4月現在 公共施設マネジメント支援システムの登録施設）

総施設数	インフラ施設	個別施設計画 対象施設	左のうち 評価対象施設
1,376	102	1,274	901

個別施設計画の対象施設を確定し、令和2年度中の異動(増減)は反映しない

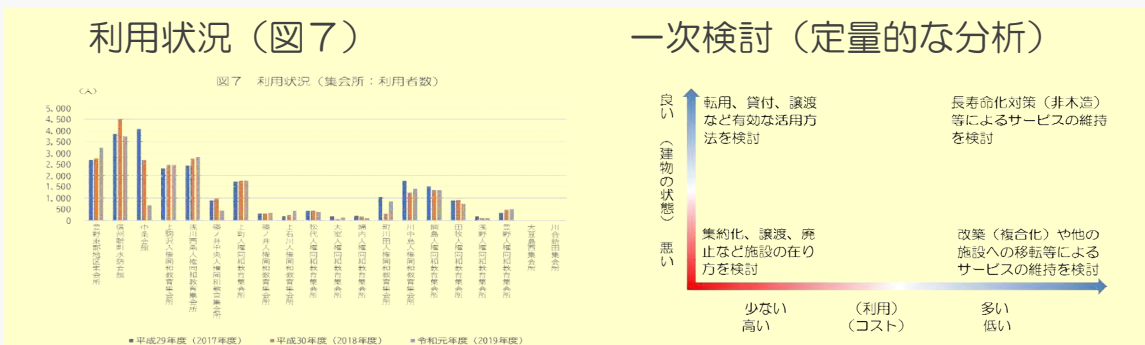
2-4 変更点④ 利用・コスト(一次検討)

6

【素案】・一次検討で使用する3年間の利用・コストの実績について、平成29～令和元年度のデータによることとしていた。

【案】・令和元年度は、10月の東日本台風災害や年度末には新型コロナウイルスの影響により特殊な状況にあることから、平成28～30年度の3年間のデータで評価する

利用状況(図7)



本編巻末<資料>利用・コストの一覧では、参考値として、直近の令和元年度の実績を掲載する

2-5 変更点⑤ 市民意見等への対応

7

ア 鬼無里公民館の移転先を「活性化センター」から「支所」に変更

移転先については、本年3月に鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受け、鬼無里支所を移転先として検討していることから内容を修正する。

イ 対策区分の「解体等」を「解体・譲渡等」に変更

譲渡を前提に「解体等」としている施設について、施設がなくなるという理解に基づく意見が多数あったことから、誤解を避けるため対策の表現を「解体・譲渡等」に変更する。

ウ 借地料の有無の記載位置を変更

特記事項欄に表示した借地料の「無償」の表示を貸付料と誤解して提出された意見があったことから、混乱を避けるため借地料の有償・無償の別を借地料欄に表示するよう変更する。

エ 指定避難所、指定緊急避難場所の表示を追加

避難所としての代替機能を求める意見や特別委員会でも避難所計画との関係を問う意見があったことから、各施設の指定避難所若しくは指定緊急避難場所への指定状況を共有するため表示を追加する。

オ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の立地の表示を追加

地区別意見交換会で、施設が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に立地することから安全な場所へ移転を求める意見があったことから、他の施設においても市民と共有すべき施設の状態であるため表示を追加する。

2-6 変更点⑤ 表記方法の改善 (前ページのイ～オ)

8

【素案】

施設名称			耐震性	指定管理	複合施設	借地	期間中に更新・改修を要する年度	更新・改修の内容	特記事項
27	旧吉田公民館		○	-	○	○	-	-	大岡高齢者生活福祉センター、有償
	対策	標榜の方向性 廃止	建物の対策等 解体等		とし、当面の間、補修しながら使用する。				

【案】

施設名称			耐震性	指定管理	複合施設	借地	指定避難所	期間中に更新・改修を要する年度	更新・改修の内容	特記事項
27	旧吉田公民館		○	-	○	有償	-	-	-	大岡高齢者生活福祉センター、 R
	対策	標榜の方向性 廃止	建物の対策 解体・譲渡等		とし、当面の間、補修しながら使用する。					

指定避難所は「○」
指定緊急避難場所は「場所」
指定なしは「-」

オ 追加
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に立地する場合は「R」を表示

2-7 変更点⑥ その他

9

(1) 各施設の状況変化による時点修正

- 条例改正等の反映
- 復興関係の検討進捗による表現の修正
- 箱清水児童センター、柳町児童センター（学校から離れている施設）
建物の対策：長寿命化 ⇒ 事後保全
- 川田児童館（シロアリ被害により校内移転を検討）
建物の対策：長寿命化 ⇒ 解体・譲渡等

(2) その他、全体調整等によるもの

- 松代消防署若穂分署、新町消防署
建物の対策：集約化・複合化 ⇒ 長寿命化
（将来的に集約化・複合化、計画期間中は予防保全工事を行う予定）
- 東町会館 建物の対策：事後保全 ⇒ 長寿命化
（2014年築の木造であるが、築20年を目途に予防保全を行う予定）
- 信州新町小学校 機能の方向性：廃止 ⇒ 継続
（錯誤：建物は中学校に移転するが、小学校機能は存続）

3 避難所について

10

(1) 個別施設計画(素案)において対策を示す908施設のうち、市が指定している避難所等

指定避難所	指定緊急避難場所※	計
137	5	142

※指定避難所を兼ねない指定緊急避難場所。
建物以外を指定している場合含む

◇避難所は、被災者が避難生活を送る施設であり、地区や地域と避難所を紐づけるもの（○地区の避難所は□□小学校）ではない。
また市が保有する公共施設に限らない。

(2) 市が指定している避難所等142施設の個別施設計画(素案)の対策

機能方向性	建物の対策	避難所	%	機能方向性	建物の対策	避難所	%
継続	集約化・複合化	10	7.0	民営化	民間譲渡等	4	2.8
	長寿命化	102	71.8	廃止	転用	3	2.1
	単独改築				解体等	5	3.5
	転用			要検討	事後保全	1	0.7
	解体等	2	1.4	計		142	100
	事後保全	15	10.6				

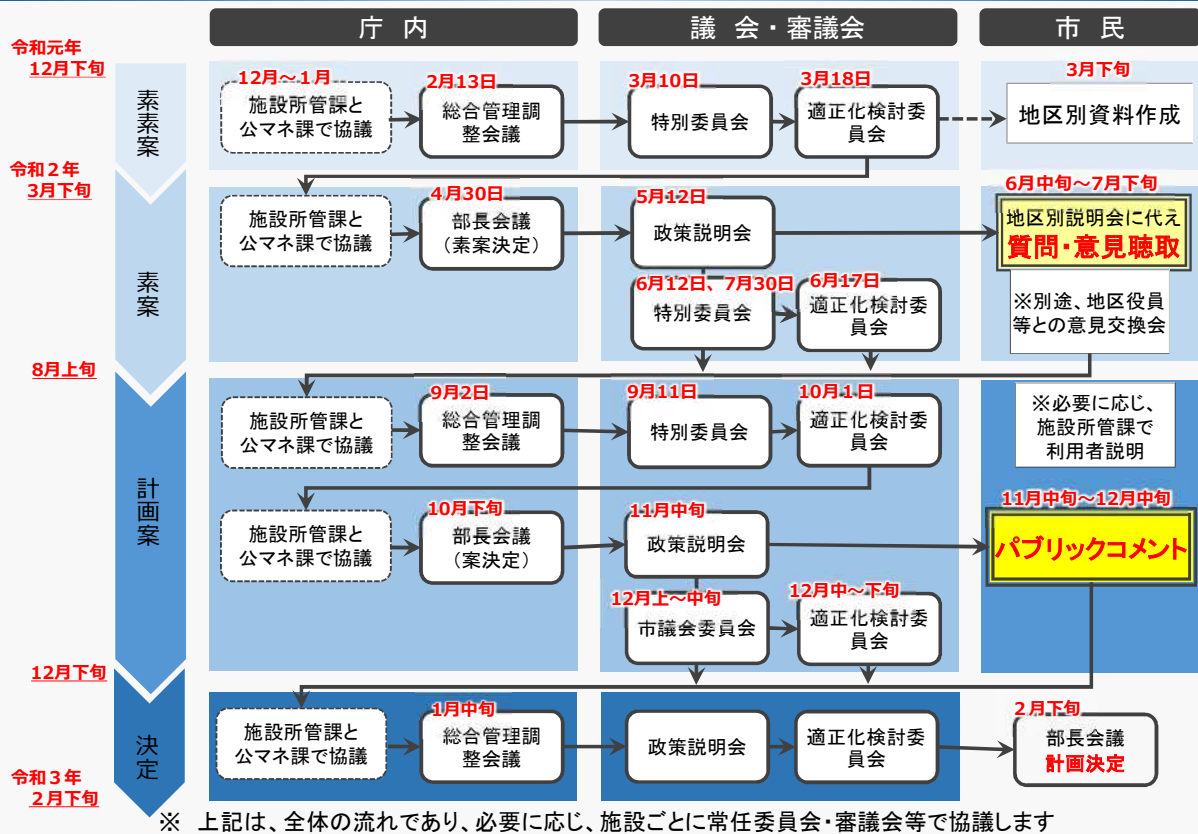
(3) 施設が指定避難所等として使用できなくなる場合の対応

代替機能を確保できる公共施設等があれば、地元関係者と協議を行い指定を検討する。

◇市が指定する避難所等ではないが、地域住民が一時避難場所等に想定している場合

地域の実情を踏まえて代替案を検討する際に、市も助言を行う。なお、代替施設を市が確保することは難しいことから、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、垂直避難、親戚宅・知人宅・車での避難など「分散避難」の効果や必要性等について周知を図っていく。

4 計画策定の経過と予定(令和2年9月案)



5 パブリックコメントまでの工程等

10月1日 公共施設適正化検討委員会

10月上旬から 個別施設計画(案)最終確認、説明用資料調整等

10月下旬 部長会議で(案)を決定

11月上旬 政策説明会で(案)を説明

11月上旬 住民自治協議会理事会 協力依頼

広報ながの12月号 パブリックコメント実施について記事掲載

11月中旬から12月中旬まで
市民意見募集(パブリックコメント)

12月中旬 公共施設適正化検討委員会

《参考》 保全・長寿命化の取組

1 構造耐久性調査の実施

	施設名	建年	構造	階数	延床面積	耐久度	判定※
①	障害者福祉センター	1981	RC造	2階建	1,717 m ²	5,517 点	長寿命化
②	裾花中学校〔西校舎〕	〃	RC造	2階建	836 m ²	5,607 点	長寿命化
③	裾花中学校〔管理棟、昇降口棟〕	〃	RC造	2階建	832 m ²	5,607 点	長寿命化
④	裾花中学校〔金工、木工室〕	〃	S造	平屋建	287 m ²	5,498 点	長寿命化
⑤	市営住宅吉田広町A（住宅課で調査）	1983	RC造	4階建	1,244m ²	6,570 点	長寿命化

※ 調査の結果、耐久度が4,500点超を「躯体が80年の使用に耐えうる施設」＝長寿命化と判断

⇒ ①、③、④、⑤ の4棟については、令和3年度に長寿命化改修工事の設計を実施
 (②は、1984年建の北校舎と併せて改修する計画に変更)

2 令和3年度 構造耐久性調査の実施予定

公マネ課で実施＝松代体育館、若穂体育館、川中島体育館、豊野体育館、古里児童センター
 小中学校は教育委員会で2棟、市営住宅は住宅課で4棟 ⇒ 合計 11棟 の調査を実施予定

3 包括管理委託にかかるサウンディング型市場調査の実施

参加申し込み団体数 6者

【対話期間】令和2年8月24日(月)～8月28日(金)

※ 対話結果の概要と導入の方向性については、10月を目途に公表予定